

準国境離島島民割引カード発行申請書（準住民）

長崎県離島振興協議会 会長 様

下記のとおり、準国境離島島民割引カードの発行を受けたいので申請します。

令和 年 月 日

発行区分	新規 ・ 更新 ・ 再発行（記載事項変更・紛失・破損・汚損）			
対象者区分 (利用目的)	1 壱岐市の住民が扶養している壱岐市以外に居住している学校教育法第 1 条に規定する学校、同法第 124 条に規定する専修学校又は同法第 134 条に規定する各種学校に在学する者 2 壱岐市が移住・定住促進施策の一環として行う事業によって、壱岐市における体験移住・体験居住・体験就業、居住物件の探索等のために壱岐市に來訪する者 3 壱岐市が交流拡大施策の一環として行う事業によって、壱岐市において一定期間、学習、研修、就労、実習等を行う者 4 要介護認定等の住民を介護するために特定有人国境離島地域に反復継続的に來訪する親族 新規の場合：利用計画 回 更新の場合：利用実績 回			
利用期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日 (特記事項：)			
準国境離島島民割引カードの交付を受けようとする者	住 所		電話番号	
	フリガナ氏 名		性 別	男 ・ 女
	生年月日	年 月 日 生 (歳)		

※次の欄は、対象者区分が 1 の場合に記入してください。

扶養義務者住所		電話番号	
扶養義務者氏名		申請人との関係	

※次の欄は、対象者区分が 4 の場合に記入してください。

要介護（要支援）者の住所		電話番号	
要介護（要支援）者の氏名			
要介護・要支援認定者		申請人との関係	

※次の欄は、本人以外の者が本人に代わって申請するときに記入してください。

代理人住所		電話番号	
代理人氏名		申請人との関係	

(注意事項)

1 申請書を提出する際は、次の書類を併せて提出してください。

①顔写真（縦3cm×横2.4cm）

6か月以内に撮影したもので正面・無帽・サングラス無し・マスク無し・無背景のもの
（顔がはっきり確認できれば、スナップ写真を切り抜いたものでも構いません。）

②現住所が確認できる身分証明書

住民票、自動車運転免許証、国民健康保険証等

対象者区分が1の場合には、加えて次の書類も提出してください。

③在学証明書及び扶養義務者が〇〇市町の住民であることが分かる書類（住民票等）

対象者区分が4の場合には、加えて次の書類も提出してください。

④要介護認定等の被保険者証等の写し及び要介護認定等の親族であることを確認できる公的機関が発行する書類

更新の場合は、準国境離島島民割引カードを用いて乗船・搭乗した際の領収書等

2 新しいカードの交付を受ける場合は、現在所持しているカードを関係市町に返却してください。また、紛失したカードが見つかったときは、速やかに関係市町に返却してください。

※事務処理記載欄

カード番号		発行年月日	
確認書類等		有効期限	